

# 令和7年度 学校経営の方針と重点

令和7年4月1日（火）  
校長 尾崎元子

- 1 校訓 「立志」・・・高い志を掲げ、学習し、心身を鍛える人間
- 2 教育目標 学ぶ意欲にとみ 心豊かで たくましい生徒（平成26年度改訂）
- 3 努力目標 《知》見通しをもち、主体的に学習する生徒（平成30年度一部改訂）  
《徳》互いを思いやり、協力し合う生徒  
《体》心身を鍛え、最後までやりぬく生徒

## 4 学校経営の基本理念

～すべては子どもの成長のために～

「子どもの可能性を信じ、判断基準は『子ども』とする」

## 5 学校経営の方針

関連法規、学習指導要領及び解説、県・市教育委員会の指導の方針と重点、地域社会や生徒の実態及び保護者・地域住民の願いなどを踏まえて設定した教育目標達成を目指し、「キャリア教育」を柱に「思いやりの心」「自他の命を大切にする気持ち」「夢と志」「ふるさと島守及びふるさと八戸への誇りと愛着」を育むとともに、これからの社会を生きるために必要な「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む教育の充実に努める。

- (1) 校訓「立志」を踏まえ、キャリア教育を柱とした教育活動の推進に努める。
- (2) 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む教育活動の充実に努める。
- (3) 専門職として必要な資質と指導力の向上を目指した研修の充実に努める。
- (4) 学校間及び家庭・地域社会との連携・協働を深め、魅力ある学校づくりに努める。

## 6 学校経営の重点

(1) **キャリア教育を柱とした「思いやりの心」「自他の命を大切にする気持ち」「夢や志」「ふるさとへの誇りと愛着」を育む教育活動の推進**

- ① 「キャリアプランニング能力」を重点とし、キャリア教育全体計画及び各教科等との関連を図った年間指導計画に基づいた、特別活動を要としたキャリア教育の推進。
- ② 「多様性の尊重」（自他を大切に思う気持ち）や「自己有用感」を育むために、生徒の良さや頑張り認めほめる共感的な指導と、他人との関わる場の設定及び達成感や充実感を味わわせる教育活動の推進。
- ③ 「夢や志」及び「ふるさとへの誇りと愛着」を育むため、島守地区の「ヒト・モノ・産業・歴史」などを活用し地域とともにすすめる教育活動の推進。

(2) **「確かな学力」を育む指導の充実**

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導計画の作成と実践。
- ② 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの推進。  
（「ねらいの明確化」「流れの提示」「授業形態の工夫」「視覚化（思考の変容の可視化）」  
「共有化」「焦点化・深化」）
- ③ 「授業」「評価」「家庭学習」をセットにした「指導と評価の一体化」の実践
- ④ 「個別最適な学習」と「協働的な学習」の往還を図る指導の実践。
- ⑤ 体験活動や問題解決的な学習の指導の工夫と推進。

⑥子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実。

(ICTの活用・家庭学習の推進)

**(3)「豊かな心」を育む指導の充実**

- ①「自主、自立、自由と責任」「向上心、個性の伸長」「郷土を愛する態度」を重点項目とし、道徳科を要とした道徳教育の充実。
- ②道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫。(生徒会活動・学校行事)
- ③いじめ防止を含む「より良い人間関係の形成」と「生活上の諸問題についての話し合い活動を通して合意形成や意思決定を図ること」を目指した学級活動の充実
- ④読書の時間の設定と学校図書館の積極的な利用による読書指導の推進。
- ⑤こくぞうタイムを活用した創造性豊かな感性をはぐくむ指導の推進
- ⑥生徒の個性を尊重し、生徒一人一人の思いを大切にした生徒指導の充実。

**(4)「健やかな体」を育む指導の充実**

- ①運動に親しむ資質や能力の育成と体力の向上を目指した保健体育の授業の充実。
- ②「望ましい生活習慣の形成」(心身の健康保持・健康管理・食に関する知識や食習慣)に主体的に取り組む生徒の育成を目指した保健学習・保健指導の充実。
- ③自分の命は自分で守ろうとする態度や能力を育てる防災・安全指導教育の充実。

**(5) 専門職としての資質と指導力の向上を目指した研修の充実**

- ①生徒の実態に基づいた指導のための、諸調査の分析と指導計画等への活用。
- ②資質向上に関する指標を踏まえた研修の推進。
- ③研究主題に基づき、日常的に学び合い指導力を高めあう校内研修体制の整備と計画・実践的な校内研修の充実。
- ④学習指導要領の理解及び学校課題の解決につながる校外研修への積極的参加。

**(6) 学校間の連携及び家庭・地域社会との連携による魅力ある学校づくり**

- ①小学校との円滑な接続と生徒に共通する課題解決を目指した他校との交流及び共同や合同で行う学習の実施。
- ②高等学校等との円滑な接続を目指した、互いの指導内容や指導方法等の理解。
- ③家庭・地域社会とのよりよい連携・協働を目指したPTA活動の推進と、地域行事への積極的な協力・参加。
- ④保護者・地域住民や地域の諸団体と連携・協働した各教科等の授業や学校行事の実施と積極的な公開。
- ⑤学校便りや配信メール等の利用による積極的な情報発信。